

保険だより

— 必 読 —

**京都府子育て支援医療助成制度の拡充および
それにもなう各市町村の子育て支援医療
助成制度(市町村独自分)の拡充について
9月1日より**

5月15日号および7月1日号京都医報保険だよりで既報のとおり、京都府の子育て支援医療助成制度(㊿)について、9月診療分より、3歳から中学卒業までの外来患者の自己負担上限額が月1,500円に引下げられる予定です(現在は月3,000円)。

この府制度の拡充にとまない、市町村独自制度においても、下記のとおり拡充等が行われますのでお知らせします(7月1日号京都医報保険だよりの内容から一部追加しています)。

8月度請求書(7月診療分)
提出期限
▷基金 10日(土)
午後5時まで
▷国保 10日(土)
午後5時まで
▷労災 13日(火)
午後5時まで
※オンライン請求は10日(土)
☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。
☆保険だより3月15日号に半年
分の基金・国保の提出期限を
掲載していますので併せてご参
照ください。

記

▷京都府子育て支援医療助成制度の拡充について(拡充される部分は太枠)

	入院外		入院	
	負担金	給付方法	負担金	給付方法
0～3歳未満	200円(1医療機関・1ヶ月)	白色の受給者証	200円(1医療機関・1ヶ月)	白色の受給者証
3～中3	1ヶ月の自己負担額1,500円を超えた額を助成	償還払い	200円(1医療機関・1ヶ月)	白色の受給者証

▷各市町村の拡充について(拡充される部分は太枠)

		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
京都市	3～中3	1,500円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証	京都府制度	
向日市	3～小6	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261096	京都府制度	
	中1～中3	1,500円(1医療機関・1ヶ月)	浅黄色の受給者証：45261096	京都府制度	
長岡京市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261104	京都府制度	
大山崎町	3～小6	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261518	京都府制度	
	中1～中3	1,500円(1医療機関・1ヶ月)	浅黄色の受給者証：45261518	京都府制度	
宇治市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261054	京都府制度	

		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
城陽市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261088	京都府制度	
久御山町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261526	京都府制度	
	中学卒業～18歳(※3)	—	—	200円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い
八幡市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261112	京都府制度	
京田辺市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261120	京都府制度	
井手町	0～3歳未満	負担なし	(※1)	負担なし	(※1)
	3～中3	負担なし	さくら色の受給者証：45261559	負担なし	(※1)
	中学卒業～18歳(※3)	負担なし	さくら色の受給者証：45261559	負担なし	さくら色の受給者証：45261559
宇治田原町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261567	京都府制度	
木津川市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261153	京都府制度	
笠置町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261609	京都府制度	
和束町	0～3歳未満	負担なし	(※1)	負担なし	(※1)
	3～中3	負担なし	さくら色の受給者証：45261617	負担なし	(※1)
	中学卒業～18歳(※3)	負担なし	さくら色の受給者証：45261617	負担なし	さくら色の受給者証：45261617
精華町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261625	京都府制度	
南山城村	0～3歳未満	負担なし	(※1)	負担なし	(※1)
	3～中3	負担なし	さくら色の受給者証：45261633	負担なし	(※1)
亀岡市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	クリーム色の受給者証：45261070	京都府制度	
南丹市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261146	京都府制度	
	中学卒業～18歳(※2)	800円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い	800円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い

		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
京丹波町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261856	京都府制度	
	中学卒業～18歳(※3)	200円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い	200円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い
福知山市	3～中3	500円(1医療機関・1日)	オレンジ色の受給者証：45261021	京都府制度	
	住民税非課税世帯の0～15歳(※5)	負担なし	若竹色の受給者証：45261021(※6)	負担なし	若竹色の受給者証：45261021(※6)
宮津市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261062	京都府制度	
舞鶴市	3～就学前	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261039	京都府制度	
	小1～小6	200円(1医療機関・1ヶ月)(※4)	オレンジ色の受給者証：45261039	京都府制度	
綾部市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261047	京都府制度	
伊根町	0～3歳未満	負担なし	(※1)	負担なし	(※1)
	3～中3	負担なし	さくら色の受給者証：45261773	負担なし	(※1)
	中学卒業～18歳(※2)	負担なし	償還払い	負担なし	償還払い
与謝野町	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	オレンジ色の受給者証：45261864	京都府制度	
京丹後市	3～中3	200円(1医療機関・1ヶ月)	さくら色の受給者証：45261138	京都府制度	
	中学卒業～18歳(※3)	200円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い	200円(1医療機関・1ヶ月)	償還払い

※1 京都府制度の受給者証(白色)に一部負担金を支払う必要がない旨のシール(黄色)が貼付されている。

※2 18歳到達後最初の3月31日まで。ただし高校在学であれば19歳到達後最初の3月31日まで対象。

※3 18歳到達後最初の3月31日まで。

※4 舞鶴市内の医療機関時間内診療のみ。時間外診療および舞鶴市以外の医療機関の診療の場合は3割負担(償還払い)。

※5 15歳到達後最初の3月31日まで。

※6 証の色は毎年更新予定。